

令和3年5月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和3年5月27日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前11時05分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 今村委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員

欠席者 なし

4. 会議出席職員

麻生教育部長 江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 楠田保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 相原文化課長 西教育総務課副課長 松尾保育幼稚園課副課長 山下教育総務課庶務係長

5. 傍聴者

1名

6. 教育長の報告事項

- ・令和の時代になって丸2年が経った。
- ・今年5月15日には、九州北部地方も例年よりかなり早く梅雨入りをしている。昨日から今朝にかけて大雨が降るという予報があり、今年度初の自主避難所の開設がなされている。夕方5時から今朝の8時半まで、2箇所の自主避難所が開設されている。
- ・今回コロナワクチンの接種会場である桜楽館に代わり、ゆめぷらっと小城市が避難所になっている。昨日はゆめぷらっと小城市と牛津公民館で避難所開設があった。
- ・登園、登校の子どもたちの状況が心配だったが、ひどくはなく、登園、登校ができたことはありがたいと思っている。
- ・ただ、熊本とか鹿児島とかはまだ大雨が降っている状況。この数年を見ても線状降水帯がいつもつきまわって、どこでどういう状況になるか分からないので、避難所またはコロナ対策、市の対応は本当に難しい状況だと感じている。改めて、対応された職員の皆様方には感謝をしている。
- ・また、新型コロナウイルスの第4波と言われる状況が続いており、4月25日から発出された緊急事態宣言の自治体に沖縄が入り、10都道府県になりまだ不安な状況が続いている。
- ・佐賀県内においても感染しやすい変異株の広がりがあり、医療も逼迫して、一時期50%を超える状況になったが、この3日間は小城市では感染者が出ていない状況。少しずつ落ち着いてきているのか分からないが、二桁、10名以上の方がまだ感染をされている状況。
- ・振り返ってみると、佐賀県では3月26日に陽性者ゼロだったが、3月27日以降はゼロの日がない。4月、5月で見ると、佐賀県は4月が415件、5月が昨日までで846件ということで、非常に多くなっている。小城市でいうと、4月が6件、5月が29件、昨年から累計でいうと、佐賀県の場合は2,450件、小城市の場合が124件になっている。この4波については変異株が非常に広がりを見せている状況で、本当に安心できない状況が続いている。
- ・こういう状況だが、昨年の1年間の経験と知恵を出し合いながら、教育や保育の活動は停滞せ

ずに活動している状況。現場ではその活動を止めることなく感染対策をしっかりとやるということと、教育、保育に従事されている方の活動に対して本当に感謝をしている。

- ・教育委員会としても様々な知恵を出し合いながら、できる限り教育的な活動は継続して実施することが次のステージに向かう目標だと思っているので、この難局をしっかりと乗り越えて、子どもたちにこれから先の厳しい社会を生き抜く力をつけていかなければいけないということ強く思っている。
- ・6日、全体朝礼、課長副課長会議。
- ・7日、佐同教の理事研修会、研究大会実行委員会の開催。
- ・10日、聖火リレー。小城駅から須賀神社の鳥居のところまで、約1.8キロメートルの区間、9名のランナーの方での聖火リレーも無事終えている。
- ・11日、小城市の幼児教育・保育ネットワーク会議、この会議は公立、私立へのネットワークを組む会議で、とても重要な会議と位置づけをしているが、今年は公立が4園、私立が15園、計19園でのネットワークの会議になっている。
- ・12日、学校経営計画説明会。
- ・13日、定例の東部教育事務所管内の教育長会、今回はオンラインで実施。
- ・14日、臨時の市議会、佐賀県人権・同和教育研究協議会の総会・研修会。
- ・16日、KIDS FUNがあゆの会主催で開催される予定だったが、延期。
- ・17日、F委員の辞令交付式。臨時教育委員会で、A委員に職務代理をお願いした。
- ・18日、小城市公民分館長合同会議、午前と午後の2部制にして開催。小城市社会人権・同和教育推進協議会の役員会も開催。
- ・19日、定例校長会。校長会に入る前に、小城ロータリークラブより小城町と三日月町の小学校計5校の、ひとり親家庭の1年生の子どもに図書カードの贈呈があった。長くこういう活動をされている小城ロータリークラブについては、本当にありがたく思っている。
- ・20日、第1回文化財保護審議会。
- ・21日、いじめ問題専門委員会。
- ・23日、小城中と芦刈観瀾校の体育大会が午前中に開催。
- ・25日に第1回の社会教育委員の会議が開催され、社会教育委員の皆様も2年間の任期になるが、今回7名の方が再任、5名の方が新任ということで、今年は少年スポーツの活動の指針を見直して進めていくということでスタートしたところ。
- ・26日、青少年育成市民会議の常任理事会が開催され、子どもクラブの球技大会については中止をするという方向で話をしているところ。
- ・本日、定例教育委員会、午後からは、令和3年度の佐賀県公民館連合会の総会がある予定だったが、書面に代えるということで中止。
- ・明日以降については、28日、19時30分から、子どもの安全を地域で見守る会がドゥイング三日月で行われる。新規の方を中心に、人数制限をして減らして時間も短縮して開催をする。青パトの講習会になるので、どうしても開催をせざるを得ない状況のため、人数制限をして開催する。
- ・今週末の日曜日には牛津中学校の体育大会が開催される予定。
- ・6月1日は、全体朝礼と梶原委員の辞令交付式、臨時教育委員会という日程になっている。

【意見・質問】

なし

7. 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【意見・質問】

○C委員

4月定例教育委員会については、私は欠席ですので、修正をお願いしたい。

○教育長

C委員は欠席ということで、議事録の修正を行う。

○E委員

学校訪問の予定が現在どうなっているか。議事録を見ているの確認。

○学校教育担当部長

このときには、学校訪問については東部訪問について、従来の形に戻して半日開催ということにしていたが、この時から変更があつて東部教育事務所・小城市の訪問両訪問とも指導案なし、訪問便覧なしという形、昨年度のような形で行うこととなった。

なお、訪問の仕方については、昨年度は自由参観であったが、今年度は教育委員の皆様そろって校長先生等の案内で見学という形にしている。

○教育長

それでは、意見が出た分は修正して、会議録については承認ということでよいか。

「なし」と呼ぶものあり。

【結果】

承認

【議案第7号】

小城市教育委員会バスの管理及び使用に関する規程の一部を改正する訓令

◇保育幼稚園課長が説明

提案理由として、三日月幼稚園の通園バスを、認定こども園化に伴い廃止している。その関係で、各園のバスの利用可能時間を変更することと、使用者に認定こども園を追加している。また権限を整理するために、本規程を改正するもの。

新旧対照表の1ページに、現行、使用範囲とし、1号、「保育園及び幼稚園等」としていたものを、「市内の保育所、幼稚園又は認定こども園等」ということで変更をお願いするもの。

また、2項を追加し、「保育所、幼稚園又は認定こども園等の定期的な行事での利用は許可しない。ただし、教育長が特に必要と認めるときは、その限りではない。」という文言を追加している。

第4条の使用時間について、現行では、「通園バス運行時間以外とし」というものを削除するものと、「午前10時から午後1時まで」を、「午前9時から午後3時まで」と、通園バスで使えない時間があったので、それを広げるという改正になる。

第6条関係の使用制限だが、「市長は」とあったものを、「教育長は」に修正をするもの。

様式については条文の変更により改正するもの、乗車人員等はバスが1台減っているのも、その分の変更等をするもの。

【質問・意見】

○E委員

バスの利用について、原則として小城市内を使用場所とするとして、第3条の(2)の2項に、「定期的な行事での使用は許可しない」とあるが、どのような時に許可をするのか。

「教育長が特に必要と認めるときは」と書かれているが、教育長が特に必要と認めるような時というのは、どのような場合なのか。具体的な利用とはどのようなものか教えていただきたい。

○保育幼稚園課副課長

特にこれといった行事を今のところはっきりとは申し上げるものがないので、ここで特段必要だという行事、または申し出があったときに、何かしら認めなくてはいけないものが出てくる可能性があるということでこういう条文を入れている。

また先ほどの質問で定期的な行事ということで言えば、園が週に1回どこかに行くとか、連携のところに園外保育に行くとか、そういった利用を避けていただいて、例えば、遠足で使うとか、施設の見学とか、そういったところで利用をしていただけるような場合としている。

○D委員

運転手の方は、常駐で何人いるのか

○保育幼稚園課副課長

常駐ではなく、利用の日について勤務いただくこととなる。

○F委員

保育園と保育所の文言の使い分けはどのように考えればよいか。「保育園」と「保育所」どういった違いがあるのかということと、そうなったときに、第5条関係の許可申請書の注意事項のところはまだ保育園になっているので、そこは保育園でいいのか。

○保育幼稚園課長

保育所と保育園の違いは、法令上は、保育所という形で規程がある。通称読みだとか、園名をつけるときには保育園ということで表現をしている。

注意事項のところのずれについて、条文からいけば委員ご指摘のとおり保育所とするべきである。修正を入れたいと思う。

○教育長

それでは、ここは修正を入れてもらうということで、それ以外については承認ということでしょうか。

【結果】

承認

【議案第8号】

スポーツ推進委員の委嘱

【説明】

◇生涯学習課長が説明

小城市スポーツ推進委員の欠員補充のため、小城市スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定により提出するもの。推進委員の名簿をつけているが、その48番、馬渡絢子さんに今回就任をお願いしたいと考えている。任期については、令和3年5月1日から令和4年3月31日まで。

【結果】

承認

8. その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①佐賀県高等学校体育連盟「令和3年度第59回佐賀県高等学校総合体育大会」の後援申請。
- ②公益財団法人佐賀県国際交流協会「2021 さが国際フェスタ月間」の後援申請。
- ③小城市文化連盟小城支部「第39回小城美術工芸展」の後援申請。
- ④今川映画製作実行委員会「ふるさと映画「牛津から九州を統一した男～今川了俊と仲秋～(仮)製作」の後援申請。
- ⑤小城市青少年育成市民会議「子どもの安全を地域で見守る会」の共催申請。
- ⑥佐賀新聞社「没後30年 相田みつを全貌展—みつをが遺したもの—」の後援申請。
- ⑦佐賀子供劇場の年間行事後援申請。以上6件で承認。

【結果】

了承

(2) 令和3年度の園訪問計画について

◇保育幼稚園課長が説明

令和3年度園訪問計画について、今現在施設数としては4施設。

6月29日火曜日に2施設、晴田幼稚園、予定ですが9時半から11時まで、同じくひらまつ保育園については、11時20分から12時までということで計画をしている。

10月13日水曜日、牛津こどもの森で9時半から12時10分ということで、給食試食も予定をしている。

11月18日木曜日については、さくら保育園、こちらは9時半から11時半ということで教育委員さんにご出席をしていただければと思っている。

○C委員

コロナ禍で、訪問の数を減らすとかいう考えはあるのか。

○保育幼稚園課長

一応、教育委員さんが6名ということと、事務局からの出席人数を伝えている。園のほうで受入態勢は用意をしていただいているものと思っている。

○教育長

学校訪問、園訪問については現段階では教育委員の皆様全員を対象にしている。今後訪問の仕方を工夫をしなければいけない状況が出てくるかと思う。

園訪問もこれを逃すとなかなか行く機会がない。毎年数園で順次行っているのでも、園訪問のやり方を工夫して、教育委員の皆様全員にまずは見ていただきたいと思っている。どうしても都合があ

かない場合については無理なさらずに構わないので、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

【結果】

了承

(3) 令和4年小城市成人式開催要項について

◇生涯学習課長が説明

小城市成人式だが、主催は小城市と小城市教育委員会となっている。

実際、事務等を行っているのが生涯学習課で、それぞれ各公民館係が行っているところ。

開催日時については、令和4年1月9日日曜日、10日祝日の前日になる。

各会場受付を12時から行い、開式を12時30分としている。

会場については、記載のとおり、例年同様、小城会場はゆめぷらっと小 City の2階天山ホール、三日月会場はドゥイング三日月の多目的ホール、牛津会場が小城市牛津公民館ホール、芦刈会場があしばるの多目的ホールとしている。

対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方で、こちらも例年同様、小城市に住所を有する方、もしくは小城市内の学校に在籍、または小城市内の学校を卒業された方で参加を希望される方としている。

開催要領に基づき、対象成人者による企画運営委員会を今後組織し、各公民館職員とともに企画及び運営を行っていく。

また、教育委員の皆様には式へのご出席をお願いすることとなる。改めて12月の定例教育委員会でご案内させていただくので、どうぞよろしくお願ひしたい。

○A委員

小城会場の件だが、今年は2部に分かれて開催されていたが、来年は1回の予定か。

○生涯学習課長

今年1月に開催した小 City の会場については、出席者が146名だったので、天山ホールがコロナ関係で人数制限もされていたので、来賓、保護者の方の入場まで含めたら、2部制に分けざるを得ないということで2部制にしていた。

さらに、今年については保護者の参加も人数制限と、あと、別会場で映像配信ということで行ったので、参加の人数によって変わってはくるが、今のところは1回でやりたいと考えている。

【結果】

了承

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

◇教育部長が説明

現在のところ、各施設、感染拡大予防ガイドラインに沿った対策を取り組むということで、緊急事態宣言が出ている都道府県については施設の利用を自粛いただくという対応を取っている。

また、昨今の報道等によると、緊急事態宣言自体が延びるという決定を今週金曜日あたりにされるという報道が出ているので、緊急事態宣言が延びた状況になれば、各施設の利用についても緊急事態宣言の発令地については自粛をいただくという対応を引き続き取っていきたいと思っている。

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 6月24日(木) 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

【議案第9号】

令和3年第2回小城市議会定例会における教育委員会所管議案について

【承認】

【議案第10号】

教育委員会事務局職員の人事異動について

【承認】

第2 報告事項

【報告第5号】

令和2年度一般財団法人小城市体育協会の経営状況について

【了承】

【報告第6号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第7号】

教育委員会事務局職員の休職について

【了承】

【報告第8号】

教職員の交通事故に係る服務上の措置について

【了承】